

基本目標	取組みの方針	数値目標														個別の取組み												
		達成目標	担当課	過去の達成状況					令和5年度 年間		過去の評価					評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	令和5年度 年間		今後の課題						
				29	30	1	2	3	4	5	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1					2	3		4	5	取組状況	評価		
開成町ならではのうるおいとせせらぎを育もう	方針1 豊かな水を守ろう	1 単独浄化槽(事業者含む)件数を8%減らす。 (平成27年度1,307件→平成36年度1,202件)	環境上下水道課	1193	1173	1037	統計なし	統計なし	統計なし	統計なし	統計なし	統計なし	R2~統計なし 浄化槽を管轄する県において台帳未整備のため信頼できる数値の提供が期待できないことによるもの。 ○単独浄化槽は、法律上浄化槽として認められなくなり「みなし浄化槽」という扱いになっており、新設することはできない。	統計なし	A	A	A	-	-	-	-	-	○合併浄化槽の件数の把握はできないが、年2回実施している水質検査で継続して河川環境への影響を把握していく必要がある。	1 環境上下水道課	○定期的な地下水水位の観測や水質調査を実施する。	○足柄上地区地下水保全連絡会議(1市5町で構成)において、神奈川県水源環境保全・再生市町村補助金を活用して地下水モニタリング調査(地下水水位・水質調査)を実施した。 ○町内の河川・水路の水質調査を実施した。	A	○引き続き、定期的な観測及び調査を行うとともに、地下水を利用する企業の立地の影響などを観測結果から分析していく必要がある。
		2 し尿処理件数を8%減らす。 (平成27年度86件→平成36年度79件)	環境上下水道課	86	78	76	71	67	61	52	52	52	下水道処理区域外において汲取り便槽・単独浄化槽からの合併処理浄化槽への転換を進めるための補助金(国1/3、県1/3、町1/3)は補助対象者が少ないことから令和3年度をもって廃止した。	52	B	A	A	A	A	A	A	A	○仮設トイレ等による汲み取りは常に一定数あり、一般家庭のし尿処理件数は減少傾向にある。全体的に減少傾向にあるが、今後も適正な管理の継続が必要。	2 環境上下水道課	○下水道処理区域外における合併処理浄化槽の整備と適切な維持管理を促進する。 ○足柄上衛生組合の施設の適正な運営を推進する。	○浄化槽の所管は県福祉事務所になるが、特段の問題は発生しなかった。 衛生組合施設の今後の在り方について、関係自治体と検討を進めた。	A	○問題を確認した場合は所管の県へ情報を提供していく必要がある。 ○引き続き広域的視点と需要の変動を見極めて、関係自治体と検討を行う必要がある。
	3 公園ボランティア登録数を増やす。 (平成27年度 6団体(人)→平成36年度 16団体(人))	街づくり推進課	10	12	14	15	20	21	26	26	26	○広報や町ホームページにてボランティア募集を行った。 ○登録しているボランティアへの研修を開催した。	26	B	A	A	A	A	A	A	A	A	ボランティアの拡大を図るとともに、登録をいただいた協働相手の活動内容を把握し、適切かつ継続的な支援を行う必要がある。 平成29年度から実施している研修会について、継続実施する。	4 街づくり推進課	○官民協働により、身近な緑の保全・創出に努める。 ①公園や街路樹などの緑の保全や創出を図るとともに、屋敷林の保全に努める。 ②協働により身近な緑を保全するため、公園ボランティア制度の充実を図るとともに、街路樹の里親制度を検討する。 ③緑地の創出を図るため、開発指導による緑地の確保を図る。 ④街路樹や植樹帯の整備による道路の緑化、自然豊かな公園整備に努める。 ⑤緑の空間としての公園や緑地を維持するため、適切な維持管理を行う。	○公園と道路緑地ボランティアの登録を促進するため、ホームページ等で広報するとともに登録者の活動状況を確認し物品支給により支援をした。 ○開発指導における緑地の確保について、町の開発指導要綱に則り適切に指導した。 ○道路緑化事業として街路樹の維持管理(夏季・秋季)を行い、緑地の保全を図った。 ○公園の樹木について、剪定を定期的実施し適切な維持管理を行った。	A	○ボランティアの募集を継続するとともに、適宜、研修会による知識習得の場を設けるなど、ボランティアへの継続的な支援を行う。 ○道路緑地の管理、公園等の樹木管理については、適切に維持管理するよう引き続き努めていく。

基本目標	取組みの方針	数値目標														個別の取組み										
		達成目標	担当課	過去の達成状況					令和5年度 年間		過去の評価					評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	令和5年度 年間		今後の課題				
				29	30	1	2	3	4	5	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1					2	3		4	5	取組状況	評価
1 開成町ならでの創出 水と緑の保全と創出 おいとせせらぎを育もう	方針3 生き物の生育環境を守り育てよう	4 あじさいの里親登録数を増やす。 (平成27年度 34団体→平成36年度 38団体)	産業振興課	37	35	32	36	36	36	38	38	コロナウイルス感染拡大防止のため、年に1回開催していた、里親連絡調整会議を書面で実施をし、登録者の意見・要望を伺っている。	B	B	C	B	B	B	A	A	各種イベント時(あじさいまつり等)にPRを行い、広く周知を行っていくこと。	5 産業振興課	○官民協働による身近な緑の保全・創出に努める。 ①町の魅力を高めるため、観光資源である「あじさい」の適切な維持管理に努める。 ②あじさいの里親制度の拡充により、協働による「あじさい」の維持管理を推進する。 ○町の貴重な緑地である農地の保全に努める。 ①まとまりのある一団の優良農地の保全を図る。 ②環境保全型農業の推進と水田景観の保全に努める。	コロナウイルス感染が終息し再開された、あじさいまつりやあじさい剪定ボランティア実施時に、あじさいの里親のPRを実施し新規登録者を募った。	B	各種イベント時(あじさいまつり等)にPRを行い、広く周知を行っていくこと。
		5 ホタル生息地を創出する。 (平成27年度 6箇所→平成36年度 8箇所)	環境上下水道課	6	6	6	6	6	6	6	6	6	ホタルの里づくり研究会が活動休止となっているため、現状維持に努めた。	A	A	A	C	C	C	C	C	○ホタルの里づくり研究会の活動再開 ○生息地の拡大に向けた取り組み。 ○保全に対する近隣住民の理解や協力。	6 街づくり推進課	○自然に親しめる水辺環境の保全に努める。 ○市街化調整区域内における河川・水路の改修については、環境にやさしい多自然型水路など、生態系に配慮した整備に努める。 ○環境学習や体験学習により生き物や自然に親しめるホタル公園の整備を行う。 ○水路については、通水が一時的に断水時に、生物が生息できる環境を確保できるよう検討する。	○水路護岸工事を行う際に、周辺の環境に合わせた構造を採用し、生物にも配慮した。	B
		7 環境上下水道課																		○「ホタルの里づくり研究会」への助成を行うとともに、ホタルの餌であるカワニナの養殖・研究等に対する事業支援を図る。	7	ホタルの里づくり研究会が活動休止となっているため、現状維持に努めた。	D	引き続き研究会の事業・研究等の支援を継続する。		

基本目標	取組みの方針	数値目標													個別の取組み											
		達成目標	担当課	過去の達成状況					令和5年度 年間		過去の評価					評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	令和5年度 年間		今後の課題				
				29	30	1	2	3	4	5	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1					2	3		4	5	取組状況	評価
環境に負荷をかけない生活	2 生活からの環境負荷軽減	6	家庭系ごみ住民1人、1日あたりのごみの排出量を5%削減する。 (平成27年度 707g → 平成36年度 672g) 従前の目標値 (平成27年度 678g → 平成36年度 644g)	環境上下水道課	687	682	672	678	654	633	624	624	ごみの分別について、転入者に対してカレンダーやごみの分別早見表を用いて周知した。 ※R1:H27に遡って数値を見直し(算定人口の基準日を変更し、閏年を加味したことによる)	A	A	A	C	A	A	A	A	目標値は達成したが、引き続きごみ削減と分別の徹底を促進する。 生活様式の変化でごみ量は減少傾向にある。さらに排出量を減らすための周知を行っていく。	環境上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの減量化と資源化を推進するため、町民のごみ問題への関心を高め、ごみの発生抑制(リフューズ、リデュース、リユース)、再利用、再利用(リサイクル)を推進する。 ○環境への負荷を低減し、持続可能な循環型社会を構築するため、ごみ大幅削減計画を策定し、ごみの減量化を図るための取組みを推進する。 ○生ごみ堆肥を公共施設で積極的に活用するとともに、農業への利活用を促進する。 ○家庭への生ごみ処理器の設置を促進するとともに、減量効果の検証と処理物の収集を実施する。 ○ごみの分別ルールの徹底、不用品の再利用の推進など、ごみの資源化を進める。 ○ごみの減量化・資源化を推進するため、開成町グリーンリサイクルセンターの利用を促進する。 ○幼稚園・小学校・中学校における給食の生ごみを分別・収集し、堆肥化を継続する。 ○各団体が実施する資源集団回収を奨励する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○広報等によりごみの減量とごみ分別を徹底するよう意識づけした。 ○町民カレンダー等でルールを明示し、転入者等には転入手続時に個別に説明を行った。 ○キエーロの購入助成を進め、家庭レベルでの生ごみの堆肥化を推進した。 ○剪定枝等の処分について、グリーンリサイクルセンターの活用を促した。 ○幼小中における給食の生ごみを分別・収集し、堆肥化を継続した。 ○資源の集団回収を普及させるため奨励金を支出した。 ○ごみの分別を強化するため、ごみ分別辞典「ゴミサク」の運用を開始した。 ○パソコンのリサイクルを促進するため、リネットジャパンと協定を結び、家庭から出るパソコンのリサイクルを促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの排出削減は推進できている。資源化率をさらに増加させるため、分別の徹底と資源化ごみの排出方法の検討が必要。 ○食ロスに関しては、川上施策を展開することが大切だが、とすれば不買運動につながるので事業者や消費者の動向を注視する必要がある。(廃棄物行政を担う環境部門が食ロスの川下施策に関わるのは、印象がよいので多くの自治体で関与していない) ○子ども会の解散が相次ぎ、資源の集団回収の担い手が減少している。子どもたちの環境教育の場として新たな担い手を検討する必要がある。
		7	ごみの資源化率を40%以上にする。 (平成27年度 32% → 平成36年度 40%以上) 従前の目標値 (平成27年度 30% → 平成36年度 40%以上)	環境上下水道課	31	31	31	31	31	30	32	32	ごみの分別方法等について、町民カレンダーに掲載し、周知した。 転入者には、分別早見表と合わせごみ、資源ごみ等の出し方を周知した。 ※R1:H27に遡って数値を見直し(算定人口の基準日を変更し、閏年を加味したことによる)	B	B	B	B	B	C	B	B	分別の徹底が不十分。	環境上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭への生ごみ処理器の設置を促進するとともに、減量効果の検証と処理物の収集を実施する。 ○ごみの分別ルールの徹底、不用品の再利用の推進など、ごみの資源化を進める。 ○ごみの減量化・資源化を推進するため、開成町グリーンリサイクルセンターの利用を促進する。 ○幼稚園・小学校・中学校における給食の生ごみを分別・収集し、堆肥化を継続する。 ○各団体が実施する資源集団回収を奨励する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども会の解散が相次ぎ、資源の集団回収の担い手が減少している。子どもたちの環境教育の場として新たな担い手を検討する必要がある。

